

# 市民後見人養成研修

## 受講者募集!

令和 7 年 **9** 月～令和 8 年 **1** 月

メイン会場：山形県小白川庁舎 4 階第 1 研修室

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を目指して

判断能力が不十分な方の権利と財産を保護する「成年後見制度」の周知・啓発と併せて、その担い手として地域住民の視点で地域福祉に貢献する「市民後見人」を養成するための研修会を実施します。

あなたの力を待っている人がいます。是非、ご参加ください。

### 募集人数

20 名程度（申込みが多数の時は、ご参加いただけない場合があります。）

以下の要件を全て満たす方

### 募集対象

- 県内在住の方で市民後見人、法人後見支援員又は日常生活自立支援事業生活支援員として活動する意欲のあること
- 令和 8 年 3 月 31 日時点で 18 歳以上であること
- 養成研修の全日程を受講できること
- 活動を希望する市町村への個人情報の提供に同意すること
- 民法で定める後見人の欠格事由に該当しないこと
- 弁護士、司法書士及び社会福祉士等の専門資格の所持者ではないこと

### 研修日程

令和 7 年 9 月 18 日、10 月 1 日、10 月 15 日、10 月 29 日、11 月 12 日、12 月 10 日、12 月 24 日、令和 8 年 1 月 14 日（その他実習 2 日間予定）  
※各日概ね 9：30～16：30

### 受講料

無料（別途テキスト代 2,750 円）

### 申込方法

裏面の「参加申込用紙」に記載の QR コードを読み込んでいただき、Google フォームにより入力いただくか、必要事項を記入のうえ事務局へご持参、ご郵送、メール又は FAX でお送り下さい。

### 申込締切

令和 7 年 7 月 31 日（木）